

平成24年第22回

荒川区教育委員会定例会

平成24年11月22日
於) 第六瑞光小学校 家庭科室

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第22回定例会

1 日 時	平成24年11月22日	午後12時40分
2 場 所	第六瑞光小学校 家庭科室	
3 出席委員	委員長職務代理者 委員 教 育 長	高 野 照 夫 高 田 昭 仁 川 寄 祐 弘
4 欠席委員	委 員 長 委 員	青 山 侑 小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 指 導 室 長 南 千 住 図 書 館 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	谷 嶋 弘 佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 平 賀 隆 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 瀬 下 清 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 渡 部 由 香

(1) 審議事項

第27号 荒川区社会教育委員の委嘱について

(2) 報告事項

ア 第2回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について

イ 平成24年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について

(3) その他

委員長職務代理者 ただいまから荒川区教育委員会第22回定例会を開催します。

本日は青山委員長が都合により欠席されておりますので、私が代理で議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

出席委員数の御報告をいたします。本日3名出席でございます。

会議録の署名委員は、高田委員及び川寄委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 それでは、8月24日開催の第16回定例会の会議録につきまして、前回の定例会にて配付し、その間、確認等をしていただきました。本日、特に委員から御意見がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長職務代理者 では、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、審議事項1件、報告事項が2件でございます。

初めに、議案の審議を行います。

議案第27号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より、提案の御説明をお願いいたします。

社会教育課長 「荒川区社会教育委員の委嘱について」、御提案をするものでございます。

社会教育委員の9名のうち、2名の方の任期が12月7日で切れますので、再任という形での委嘱をお願いするものでございます。

再任する者でございますが、区分、学識経験者、氏名、西本憲弘、役職等でございますが、女子栄養大学短期大学部副学長でございます。任期につきましては平成24年12月8日から2年間の任期でございますので、平成26年12月7日までになります。

もう一人が、社会教育関係者で、鶴岡朝行。役職等につきましては、上智大学体育会サッカー部OB会前会長でございます。任期につきましては西本先生と同様、平成24年12月8日から26年12月7日まででございます。

委嘱された後の社会教育委員の構成については掲載してございますように、9名の方を予定してございます。

参考までに、社会教育法の第5条の市町村の教育委員会の事務の部分と、荒川区社会教育委員条例、任期についてでございますが、任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間ということで、任期は2年ということをお示しさせていただいております。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長職務代理者 ないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第27号について意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長職務代理者 では、討論を終了いたします。議案27号について原案のとおり決定することに意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長職務代理者 異議ないものと認めます。

議案第27号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、第2回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について、御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、第2回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について、御報告をさせていただきます。

骨子でございます。図書館利用の促進と、児童・生徒自らが考え、判断し、表現する力を育むことを目的とした、調べ学習の普及を図るため、第2回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、その審査結果を御報告いたします。

1 募集でございます。作品は、区立図書館及び学校図書館の資料・情報を活用し研究したものでございます。小学生最大B4サイズ、中学生A4サイズ、50ページ以内としております。

期間としましては平成24年9月3日から平成24年10月9日までで募集を行いました。

2 応募状況でございます。小学校24校全校から4,776点、中学校10校全校から741点、全応募作品が5,517点ということで、昨年度2,207点でございましたので、2倍以上の御応募をいただきました。

3 審査会を平成24年11月7日に行いまして、4 審査委員といたしまして、教育長、教育部長以下そちらに記載の方々をお願いいたしました。また、予備審査として担当指導主事、学校図書館支援室長、主任学校図書館指導員によって、予備審査を行った後に審査を行うという形でございます。

5 審査基準といたしまして、発達段階に応じたテーマを選び、収集した資料を理由や根拠として効果的に使いまとめることができている等3点の審査基準を設けて、審査を行いました。

6 審査結果でございます。小学校の部につきましては、区長賞1作品、教育長賞2作品、奨励賞ということで6作品の審査をしていただきました。中学校の部につきましては、教育長賞、奨励賞1作品ということで、今回は区長賞に該当する作品がございませんでした。

今、御覧いただいているかと思えますけれども、かなり時間も労力もかけて、工夫をした作品を多く応募してございまして、全般的には昨年度よりも、点数もそうですけれども、内容的にも充実したものとなっております。中学校におきましても、昨年度は奨励賞のみだったのですが、教育長賞も今年度は該当がございまして、去年よりも大分充実した内容かと思っております。

今後の予定でございますが、表彰式12月20日、副賞として図書カードを用意させていただいたりしております。また、荒川区入選作品につきましては、全国コンクールへの出品となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

御質問は、ありますでしょうか。

教育部長 今回、主任学校図書館指導員に事前に内容をよく見きわめてもらったのですが、その話によりますと、小学生の作品のレベルが非常に高いということで、教育長賞とか、奨励賞とかの点数を小学生の方は増やしております。逆に中学校の方は、区長賞に該当するものはないというところで、そのあたりは、今回は選考しなかったという経緯がございます。

教育長 中学校と比べて見てもらったらわかりますよ。

委員長職務代理者 すごいですよ、これ。

高田委員 すごいですね。

教育長 小学校はすごいです。

高田委員 「わたしの町のはたらくマンホール」、すごいですね。

教育部長 「台所から始まる恐竜」もすごいです。区長賞です。

委員長職務代理者 「百円でできる事」もおもしろいです。

教育長 途中、中学校のも見てもらって。中学校のレベルと小学校のレベルを比べてみてください。

委員長職務代理者 中学生、これもすごいですね。よく書けていますね。

何か御意見ありましたらお願いたします。

高田委員 「百円でできる事」というのは……。

委員長職務代理者 そう。すごくおもしろいです。いや、本当に論文ですよ、これ。

中学生になると、やはり違いますね。でも、小学生もよくできている。

恐竜、感動的ですね。僕の大好きな科学博物館行ったって書いてある。調べたのですね。4年生、すごいですね。

教育長 すごいですよね。もう、感動してしまいます。

委員長職務代理者 2年生。「すごいぞともろこしパワー」

教育長 トウモロコシはよく調べましたよ。トウモロコシのひげを1本、1本全部数えているのです。ひげの数と実の数が一緒だそうです。

委員長職務代理者 そうですか。

教育長 そうそう、それがわかったのです。ひげの数と実の数が一緒。びっくりしましたよ。

委員長職務代理者 根気のいる仕事ですね。

教育長 ひげに受粉したものが実になる。知らなかった、ただのひげと思っていました。

委員長職務代理者 760本と書いてあります。これはどこかへ出したのですか。

教育長 これは全国のコンテストに出します。

委員長職務代理者 これ、今度またゆっくり見たいです。

指導室長 カラーコピーをしておりますので、またゆっくり御覧いただいて。

委員長職務代理者 送っていただかなくても、川寄先生の部屋に置いておいてくだされば、結構です。早めに来たときに読みます。

教育長 はい、わかりました。では、私の部屋のテーブルの下に置いておいてください。

高田委員 マンホールというのは、自分で行って写真撮ってきたのですか。

教育長 そうですね。

高田委員 南千住の汐入地区のマンホールが何個って、それ全部調べたのですか。すばらしいですね。

教育長 そうですね。

委員長職務代理者 ただいまの説明に御質問ございませんでしょうか。

では、そういうことでゆっくり時間をかけて見させてくださるようお願いいたします。

そうすれば青山先生も見られますし。

では、続いて、平成24年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について、御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、平成24年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について、説明させていただきます。

趣旨でございます。読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、全ての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的とした「あらかわ小論文コンテスト」を実施し、優れた作品を表彰いたします。

審査については、校内審査・一次審査・二次審査を実施して各賞を決定いたします。

表彰でございます。区長賞、小学校各学年1点、中学校1点、教育委員会賞、小学校各学年5点、中学校5点、小・中校長会賞、小学校各学年1点、中学校1点、奨励賞、小学校各学年8点、中学校8点、佳作はそれ以外で校内審査を通過した全作品となります。

審査委員は、最終審査につきましては教育委員会の方でお願いをしております。一次審査は小・中の代表の校長先生方を含め30数名の先生方で既に実施していただきました。

審査等の日程でございます。募集開始は本年6月から行っております。学校を通して保護者向けの募集要項を配布いたしました。作品応募につきましては24年10月26日までで、各学校で校内審査の上、指導室に応募ということで、学校から応募していただいたのが総数で333点

小学校が292点、中学校が41点ということでございます。一次審査は11月6日に行いまして、一次審査委員により小学校各学年、中学校より15点を選出してございます。二次審査を平成24年11月22日までに、教育委員の先生方に最終審査をお願いしようと思っております。

各賞は平成24年12月14日の教育委員会にて決定をさせていただきます。

表彰式を平成24年12月20日、3時30分から区役所304会議室にて予定をしております。

具体的に、審査の作業について説明をさせていただきます。先ほど表彰のところで挙げさせていただきました、第一次審査を通過した15点、各学年とそれから中学校は中学校全体で15点を選ばせていただいておりますので、その中から区長賞を1点、教育委員会賞を5点、小・中校長会賞を1点の選考をお願いいたします。担当する学年につきましては、この後お話し合いをいただきまして、決定をいただければと考えております。2枚目の資料で今まで御担当いただきました学年等につきまして、つけさせていただいておりますので、それを参考にさせていただきながら今年度の分担をお決めいただければと考えております。決まりましたら私どもの方でその学年ごとに封筒に入れて、作品と審査の資料なども入れたものをお配りさせていただきます。

例年とちょっと変えたのは、審査基準を内容、構成、表現の3観点とさせていただいて、5点満点で15点満点といったようなことで採点していただくと、採点がやりやすいかと考えております。ただ、それにこだわっていただかなくても、独自の方法で採点をしていただいて、先ほど申しました区長賞であるとか、教育委員会賞というのを選定していただければ結構でございます。用紙の方に、区長賞の欄に丸をつけていただくといったようなことの表記で対応していただくようにしておりますので、後で御覧いただければと思います。

なお、お手数ですが、最終審査用紙を12月7日金曜日までに指導室の担当まで、郵送用の封筒を同封させていただきますので、それによりましてお送りいただければと考えております。

説明につきましては以上です。よろしく願いいたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、質問などございませんでしょうか。

教育長 12月7日ですか。

高田委員 14日に教育委員会あるからですね。

指導室長 はい。そこで、また全部を御公表させていただきますので、事前にいただいて、少し準備をさせていただければということで、12月7日までにお送りいただければと考えております。

教育長 きょう欠席の先生にも12月7日までと連絡してください。

指導室長 別途御連絡をさせていただいてと思っておりますので。

小林先生は、今までやっていない学年であればとおっしゃっておりました。

委員長職務代理者 ありがとうございます。きょうは学年の役割分担を決めるわけですか。

指導室長 はい。それでもう、封筒もお持ち帰りいただきます。

委員長職務代理者 そうですか。

指導室長 この場でお決めいただければ。

高田委員 2年、3年、4年、5年とやってきたから、今度6年をやります。

教育長 では、高田先生は、6年。

委員長職務代理者 私は何年でもいいです。川壽先生決めてください。

教育長 では、高野先生は、1年生。

委員長職務代理者 わかりました。

教育長 では、私は、3年生をやらせていただきます。

指導室長 1、3、6なので、あとはこちらの方で調整させていただきます。

委員長職務代理者 では、あとはお願いします。

指導室長 終わったところで配らせていただきます。

高田委員 12月20日というのは、今度の柳田邦男先生とは別にしたのですか。

指導室長 はい。今回は調べる学習コンクールと小論文コンテストと、お弁当レシピコンテストまでこちらで一緒に御紹介させていただいて、絵本の方はまた別のときにさせていただきます。

委員長職務代理者 わかりました。では、そのようによろしくお願いいたします。

指導室長 はい、ありがとうございます。

委員長職務代理者 予定しておりました事項は以上でございます。

事務局より連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例及び幼稚園教育職員の給与に関する条例につきまして、今回平成24年の第4回定例会におきまして、

一部改正をする予定でございます。

議案の作成に当たりまして、区長が教育委員会の意見を聞かなければならないということになってございまして、こちらの職員の賃金交渉が本日午前4時ごろに組合の特区連の方と妥結をしました。したがって、議案の追加提案の予定が来週の11月28日水曜日となっております。したがって、本条例改正に当たりましては教育委員会で審議を行うということが必要でございますが、この間教育委員会を開くことができませんので、文書付議にて意見をお伺いしたいということで、来週の11月26日、又は27日 来週の月曜か火曜にこちらの方から文書付議という形で御審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 高田委員、よろしいですか。

高田委員 はい。

委員長職務代理者 川寄先生、それでよろしいですか。

教育長 結構です。

委員長職務代理者 高野もそれで。

教育総務課長 では、そういう形で御準備させていただきます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長職務代理者 では、ないようですので、以上をもちまして教育委員会第22回定例会を閉会いたします。

了